

『年報』への投稿について

論文投稿規定

- (1) 論文を投稿する資格を持つのは、会員として認められ、会費を既に納入した者のみとします（ただし、ゲストによる論文や特集論文など編集委員会から依頼して執筆していただく論文については、この限りではありません）。
- (2) 過去に刊行されたもの。もしくは他媒体で掲載の予定があるものや審査中のものを投稿することはできません。ただし、口頭発表を行った内容で、そのことを明記してある論文については投稿することができます。
- (3) 投稿論文は、日本語または英語によるものとします（日本語、英文いずれの場合も母語でない言語で執筆した場合は投稿前にネイティブ・スピーカーによるチェックを受けてください）。論文の分量は、原則として、日本語の場合は18,000字以内（スペースを含めない文字数）、英語の場合は7,000語以内とします（ともに註や参考文献を含む）。投稿論文は Microsoft Word 形式のファイルで用意してください。
- (4) 論文には、「投稿者の氏名」、「謝辞」、「元となった口頭発表の情報」等を、一切書かないでください。
- (5) 論文とは別の投稿者情報ファイルに、「投稿者の氏名・ふりがな・氏名の欧文表記の綴り」、「論文タイトル」、「論文の英文タイトル」（日本語執筆の場合も）、「執筆にあたって依拠した書式スタイル（MLA 第9版など）」、「謝辞」（必要があれば）、「元となった口頭発表の情報」（必要があれば）を明記してください。
- (6) 論文の一部として図版・写真等の掲載が必要な場合には、論文ファイル内に貼り付けずに、文章内に「図1」などと参照箇所を示し、イメージファイルのファイル名にそのナンバリングをして別個に添付してください。著作権のある図版・写真等については、予め論文の著者が掲載許諾の処理を済ませてから投稿をするものとし、著作権料や使用料が発生する場合は著者負担とします。あわせて、写真に人物が写っている場合、本人の掲載許可を得てから投稿をしてください。使用許諾にまつわり特段の問題がある場合は別途ご相談ください。
- (7) 投稿にあたっては、論文原稿ファイルと、投稿者情報ファイル、必要があれば図版等のファイルを、電子メールに添付し、編集長宛に提出してください（アドレスは日本支部ウェブサイトにあります）。論文投稿の締切は6月10日です。編集長はメールを受領したら必ず確認の返信をしますので、それが届かない場合は届いていない可能性がありますのでご注意ください。
- (8) 編集委員長による受理の後、編集委員会による審査（採・否・再提出）を経て、採用になったものについて掲載をします（ただし、編集委員会から依頼して執筆していただく論文については、この限りではありません）。
- (9) 掲載にあたって、校正は最低1回、編集委員会が認める場合は2回まで行うことができます。
- (10) すべての論文は電子化し、ウェブ上で公開されます。投稿した時点でこの点に同意したものとします。論文を電子化して公開する権利はディケンズ・フェロウシップ日本支部が有するものとします。ただし、執筆者は1年を経過して以降は日本支部の許可を得た上で他の電子媒体に転載することができます。
- (11) 論文執筆時の書式については、以下の規定にしたがって執筆をするものとしま

す（編集委員会から依頼して執筆していただく論文も含む）。

- a. 書式については、原則として、MHRA Style Guide (<http://www.mhra.org.uk/style/>)、MLA style (<http://www.mla.org>) 等、既定の書式の最新版に従ってください。最終的な書式形式は編集で統一します。
- b. 文献表については、引用した文献を、論文の末尾に付けてください。
- c. 日本語で執筆する場合の「かっこ」() は、すべて全角フォントのかっこを用いてください（そのかっこ内に欧文が入っている場合も含む）。
- d. 数字については、原則として、アラビア数字とし、すべて半角フォントで表記してください。（例：「11 月 6 日」、「一九世紀→19 世紀」、「一八一二年→1812 年」）。ただし、「一人や二人」や「一度や二度」などは例外とします。章分けにはローマ数字を用いることができます。
- e. 日本語論文では、原則として、欧米人名を「サッカー」などとカタカナ表記し、初出時に「サッカー（William Makepeace Thackeray）」とカッコ内に原語を表記し、その後はカタカナ表記を用いてください。事物や書籍の名称など、人名以外の表記においても可能なものは極力これに準ずる表記を心がけてください。
- f. ディケンズの著作・登場人物名については、日本語表記する場合でも、原語を示す必要はありません。示す場合は、上記に従って一貫して表記してください。

論文以外の書評、国際学会報告、その他エッセイ等

- (1) 寄稿する資格を持つのは、会員として認められ、会費を既に納入した者のみとします（ただし、編集委員会から依頼して掲載するものについては、この限りではありません）。
- (2) 編集委員会の方針により掲載することができない場合もあります。また、編集担当者の責任で内容を大幅に編集する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 文章の分量は、書評（劇評／映画評／その他のレビュー）、国際学会報告、その他の文章、いずれも 8,000 字以内とします。Microsoft Word 形式のファイルで用意してください。
- (4) 寄稿者の「氏名」に加え、「ふりがな」、「氏名の欧文表記の綴り」、「文章のタイトル」、「英文タイトル」を付記してください。
- (5) 論文の一部として図版・写真等の掲載が必要な場合には、論文ファイル内に貼り付けずに、文章内に「図 1」などと参照箇所を示し、イメージファイルのファイル名にそのナンバリングをして別個に添付してください。著作権のある図版・写真等については、予め論文の著者が掲載許諾の処理を済ませてから投稿をするものとし、著作権料や使用料が発生する場合の費用は著者負担とします。あわせて、写真に人物が写っている場合、本人の掲載許可を得てから投稿をしてください。使用許諾にまつわり特段の問題がある場合は別途ご相談ください。
- (6) 原稿はファイルを電子メールに添付し、編集長宛に提出してください（アドレスは日本支部ウェブサイトにあります）。投稿の締切は 8 月 10 日です。編集長はメールを受領したら必ず確認の返信をしますので、それが届かない場合は届

- いていない可能性がありますのでご注意ください。
- (7) 掲載にあたって、校正は最低1回、編集委員会が認める場合は2回まで行うことができます。
 - (8) すべての文章は電子化し、ウェブ上で公開されます。投稿した時点でこの点に同意したものとします。論文を電子化して公開する権利はディケンズ・フェロウシップ日本支部が有するものとします。ただし、執筆者は日本支部の許可を得た上で他の電子媒体に転載することができます。
 - (9) 書式等については、論文とは異なり、原則として執筆者の自由です。ただし、数字表記については論文と同様アラビア数字とし、それ以外の表記も論文の投稿規定をガイドラインとしてこれに準じることが望ましいです。ただし、最終的な表記法は編集で決定します。

第36号(2013年)より‘A Letter to Editor’のコーナーを必要に応じて設けることにしております。目的にしたがって、それぞれの以下のルールで運用をします。

- (1) 本誌に掲載された書評やその他の執筆に対して、反論、異論、追加説明などを行うことを希望する場合
 - a. 本誌に掲載された書評やその他の執筆に関して、批評対象となった著作物を著した当事者、あるいはそれ以外の者が、反論、異論、追加説明を展開する機会を提供します。長さ200字以内の文章に限り、本誌に掲載します。
 - b. 元々の書評等の執筆者の側にも同様に、更なる反論や意見を掲載する機会を認めます。
 - c. ただし、上記いずれの場合も、最終的な掲載の可否は編集委員会が判断します。
 - d. 反論や異論の提出は一人一回に限り認め、元々の書評等の執筆者にも一回に限り認めます。
 - e. 会員以外による反論や異論の掲載の可否も編集委員会が判断します。
 - f. 以上のルールを設けるのは、対立を深めるためではなく、フェロウシップの会員同士が相互の理解を深め、研究の一層の発展につながることを目的としています。
- (2) 上記(1)も目的以外に編集委員会に対して伝えたいこと、編集委員会を通じて会員に伝えたいことがある場合(本誌への意見、記事にするほどでもない程度のディケンズにまつわる発見、本誌掲載の記事をアップデートする後日談、など)